

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月11日

【中間会計期間】 第11期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】 株式会社M a c b e e P l a n e t

【英訳名】 Macbee Planet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千葉 知裕

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03-3406-8858(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 川上 昂士

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03-3406-8858(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 川上 昂士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第10期 中間連結会計期間 | 第11期 中間連結会計期間 | 第10期 |
|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2024年5月1日 至 2024年10月31日 | 自 2025年5月1日 至 2025年10月31日 | 自 2024年5月1日 至 2025年4月30日 |
| 売上収益 (百万円) | 24,850 | 25,279 | 51,675 |
| 税引前中間(当期)利益 (百万円) | 2,689 | 1,673 | 5,072 |
| 親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円) | 1,772 | 1,118 | 3,443 |
| 親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円) | 1,707 | 1,207 | 3,459 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 10,671 | 13,151 | 12,152 |
| 総資産額 (百万円) | 22,759 | 23,215 | 23,068 |
| 基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円) | 122.98 | 80.58 | 243.41 |
| 希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円) | | | |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 46.9 | 56.6 | 52.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,710 | 463 | 341 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 988 | 824 | 1,037 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 905 | 562 | 2,442 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円) | 7,723 | 6,583 | 7,506 |

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」または「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
 3. 当社は、2024年6月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、前連結会計年度より従来の日本基準に替えてIFRS会計基準を適用しており、前中間連結会計期間の数値もIFRS会計基準に組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、円安によるインバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善が見られたものの、総じて緩やかな回復に留まりました。企業収益は改善し設備投資も持ち直しましたが、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇が継続したこと等により、個人消費は力強さを欠き、消費者マインドの本格的な改善には至っておらず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場におきましては、世界全体としてD（デジタルトランスフォーメーション）推進の波が押し寄せ、本格的なデジタル時代が到来しようとしており、インターネット広告市場は2024年に前年比9.6%増の3兆6,517億円（*）となりました。世界的にもオフライン媒体と比較してデジタル媒体費の費用効率が良いこともあり、全広告費の約半分を占める傾向にあり、わが国においてもその形に推移しつつあります。

* 株式会社電通「2024年日本の広告費」より

こうした環境のもと、当社グループは、インターネット広告をより進化させたLTVマーケティングを提唱し、独自のテクノロジーの開発に力を入れ、事業拡大に向けた取り組みを進めた一方で、一部案件における広告費の高騰で獲得効率が悪化した結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上収益は25,279百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は1,676百万円（前年同期比38.1%減）、税引前中間利益は1,673百万円（前年同期比37.8%減）、中間利益は1,119百万円（前年同期比36.8%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,118百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して147百万円増加し23,215百万円となりました。

その主な要因は、営業債権及びその他の債権が620百万円、のれんが560百万円増加した一方、現金及び現金同等物が923百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して851百万円減少し9,987百万円となりました。その主な要因は、未払法人所得税が421百万円、借入金（非流動）が173百万円、営業債務及びその他の債務が116百万円減少したこと等によるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末と比較して999百万円増加し13,228百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が842百万円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は463百万円(前年同中間は1,710百万円の支出)となりました。これは主に税引前中間利益の計上1,673百万円、その他の増減額が378百万円があった一方、法人所得税の支払額1,002百万円、営業債権及びその他の債権の増加額546百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は824百万円(前年同中間は988百万円の支出)となりました。これは主に子会社の取得による支出が599百万円、その他の金融資産の取得による支出171百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は562百万円(前年同中間は905百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払249百万円、長期借入金の返済による支出214百万円等があったことによるものです。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、2024年4月1日前に締結された重要な契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 42,240,000 |
| 計 | 42,240,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年10月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年12月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 14,654,272 | 14,654,272 | 東京証券取引所 プライム市場 | 完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。また、単 元株式数は100株であります。 |
| 計 | 14,654,272 | 14,654,272 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2025年10月31日 | - | 14,654,272 | - | 2,635 | - | 2,627 |

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|---|--|--------------|------------------------------------|
| MG合同会社 | 東京都品川区上大崎二丁目5番7号 | 5,260,293 | 37.75 |
| 小嶋雄介 | 大阪府大阪市西区 | 1,214,692 | 8.72 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 | 775,700 | 5.57 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 千代田区大手町二丁目2番2号 | 376,900 | 2.71 |
| B B H C O F O R A R C U S J A P A N V A L U E F U N D (常任代理人: 株式会社三菱UFJ銀行) | P O B O X 1 0 9 3 , Q U E E N S G A T E H O U S E , S O U T H C H U R C H S T R E E T G E O R G E T O W N C A Y M A N I S L A N D S K Y 1 - 1 1 0 2 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号) | 298,500 | 2.14 |
| J P J P M S E L U X R E N O M U R A I N T P L C 1 E Q C O (常任代理人: 株式会社三菱UFJ銀行) | 1 A N G E L L A N E L O N D O N - N O R T H O F T H E T H A M E S U N I T E D K I N G D O M E C 4 R 3 A B (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号) | 251,827 | 1.81 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 228,026 | 1.64 |
| C A C E I S B A N K / Q U I N T E T L U X E M B O U R G S U B A C / U C I T S C U S T O M E R S A C C O U N T (常任代理人: 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ) | 1 - 3 P L A C E V A L H U B E R T 7 5 0 1 3 P A R I S F R A N C E (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 213,400 | 1.53 |
| 株式会社T MAC | 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号 | 207,600 | 1.49 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 171,300 | 1.23 |
| 計 | - | 8,998,238 | 64.59 |

(注) 1. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 775,700株
株式会社日本カストディ銀行 171,300株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式720,933株があります。

3. 野村證券株式会社及びその共同保有者総数3名より、2025年10月6日付で提出された2025年9月30日現在所有株式に対する大量保有報告書が提出されておりますが、野村證券株式会社を除き、2025年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|--------------------------------|----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 488 | 0.00 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, | 390,483 | 2.66 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 563,500 | 3.85 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 720,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,901,700 | 139,017 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 31,672 | | |
| 発行済株式総数 | 14,654,272 | | |
| 総株主の議決権 | | 139,017 | |

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

株式会社Macbee Planet 33 株

【自己株式等】

2025年10月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社Macbee Planet | 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号 | 720,900 | - | 720,900 | 4.92 |
| 計 | | 720,900 | - | 720,900 | 4.92 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当中間連結会計期間 (2025年10月31日) |
|--------------|----|-------------------------|----------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 7,506 | 6,583 |
| 営業債権及びその他の債権 | | 8,266 | 8,887 |
| その他の流動資産 | | 603 | 362 |
| その他の金融資産 | 10 | | 38 |
| 流動資産合計 | | <u>16,376</u> | <u>15,870</u> |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | | 581 | 479 |
| のれん | | 3,312 | 3,873 |
| 無形資産 | | 466 | 427 |
| その他の金融資産 | 10 | 1,797 | 2,150 |
| 繰延税金資産 | | 378 | 318 |
| その他の非流動資産 | | 154 | 95 |
| 非流動資産合計 | | <u>6,691</u> | <u>7,344</u> |
| 資産合計 | | <u>23,068</u> | <u>23,215</u> |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当中間連結会計期間 (2025年10月31日) |
|-------------------------|----|-------------------------|----------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | | 6,110 | 5,994 |
| 借入金 | 10 | 1,577 | 1,536 |
| リース負債 | | 184 | 183 |
| その他の金融負債 | | 21 | 12 |
| 未払法人所得税 | | 975 | 554 |
| その他の流動負債 | | 336 | 370 |
| 流動負債合計 | | 9,205 | 8,652 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 10 | 1,086 | 913 |
| リース負債 | | 317 | 220 |
| その他の金融負債 | | 110 | 110 |
| 引当金 | | 82 | 82 |
| 繰延税金負債 | | 36 | 8 |
| 非流動負債合計 | | 1,633 | 1,335 |
| 負債合計 | | 10,839 | 9,987 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 2,635 | 2,635 |
| 資本剰余金 | | 2,629 | 2,629 |
| 利益剰余金 | | 9,249 | 10,091 |
| 自己株式 | | 2,131 | 1,982 |
| その他の資本の構成要素 | | 230 | 223 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 12,152 | 13,151 |
| 非支配持分 | | 76 | 77 |
| 資本合計 | | 12,229 | 13,228 |
| 負債及び資本合計 | | 23,068 | 23,215 |

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日) | 當中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) | |
|--------------------|---|---|--------|
| | | | |
| 売上収益 | 8 | 24,850 | 25,279 |
| 売上原価 | | 20,312 | 21,027 |
| 売上総利益 | | 4,537 | 4,251 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,824 | 2,583 |
| その他の収益 | | 2 | 8 |
| その他の費用 | | 6 | 0 |
| 営業利益 | | 2,709 | 1,676 |
| 金融収益 | | 1 | 37 |
| 金融費用 | | 21 | 39 |
| 税引前中間利益 | | 2,689 | 1,673 |
| 法人所得税費用 | | 917 | 554 |
| 中間利益 | | 1,771 | 1,119 |
| | | | |
| 中間利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 1,772 | 1,118 |
| 非支配持分 | | 0 | 0 |
| 合計 | | 1,771 | 1,119 |
| | | | |
| 1 株当たり中間利益 | | | |
| 基本的 1 株当たり中間利益（円） | | 122.98 | 80.58 |
| 希薄化後 1 株当たり中間利益（円） | 9 | | |

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 中間利益 | 1,771 | 1,119 |
| | | |
| その他の包括利益 | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産 | 64 | 89 |
| その他の包括利益合計 | 64 | 89 |
| 中間包括利益 | 1,707 | 1,208 |
| | | |
| 中間包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 1,707 | 1,207 |
| 非支配持分 | 0 | 0 |
| 中間包括利益 | 1,707 | 1,208 |

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

| 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配 株主持分 | 資本合計 |
|----------------------|----------------|-------|-------|-------|---------------------|--------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の 資本の構成 要素 | | | |
| 期首残高 | 2,635 | 2,629 | 6,077 | 693 | 145 | 10,503 | 74 | 10,578 |
| 中間利益 | | | 1,772 | | | 1,772 | 0 | 1,771 |
| その他の包括利益 | | | | | 64 | 64 | | 64 |
| 中間包括利益 | | | 1,772 | | 64 | 1,707 | 0 | 1,707 |
| 自己株式の取得 | | | | | 1,556 | | 1,556 | 1,556 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 20 | | | 184 | | 163 | 163 |
| 配当金 | | | | | | | | |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | 20 | 20 | | | | | |
| その他 | | | | | 147 | 147 | | 147 |
| 所有者との取引額等 | | | | 20 | 1,372 | 147 | 1,539 | |
| 合計 | | | | | | | | 1,539 |
| 中間期末残高 | 2,635 | 2,629 | 7,828 | 2,065 | 357 | 10,671 | 74 | 10,745 |

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

| 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配 株主持分 | 資本合計 |
|----------------------|----------------|-------|--------|-------|---------------------|--------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の 資本の構成 要素 | | | |
| 期首残高 | 2,635 | 2,629 | 9,249 | 2,131 | 230 | 12,152 | 76 | 12,229 |
| 中間利益 | | | 1,118 | | | 1,118 | 0 | 1,119 |
| その他の包括利益 | | | | | 89 | 89 | | 89 |
| 中間包括利益 | | | 1,118 | | 89 | 1,207 | 0 | 1,208 |
| 自己株式の取得 | | | | | 13 | | 13 | 13 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 26 | | | 162 | | 136 | 136 |
| 配当金 | | | | 249 | | | 249 | 249 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | 26 | 26 | | | | | |
| その他 | | | | | 82 | 82 | | 82 |
| 所有者との取引額等 | | | | 276 | 149 | 82 | 209 | |
| 合計 | | | | | | | | 209 |
| 中間期末残高 | 2,635 | 2,629 | 10,091 | 1,982 | 223 | 13,151 | 77 | 13,228 |

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) |
|---------------------------|---|---|
| | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間利益 | 2,689 | 1,673 |
| 減価償却費及び償却費 | 133 | 149 |
| 金融収益及び金融費用 | 20 | 1 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額（ は増加） | 4,063 | 546 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少） | 1,156 | 458 |
| その他の増減額 | 68 | 378 |
| 小計 | 133 | 1,197 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1 | 5 |
| 利息の支払額 | 17 | 18 |
| 法人所得税の支払額 | 1,560 | 1,002 |
| 法人所得税の還付額 | - | 281 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,710 | 463 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5 | 3 |
| その他の金融資産の取得による支出 | 60 | 171 |
| 貸付けによる支出 | 297 | 70 |
| 貸付金の回収による収入 | 50 | 20 |
| 子会社の取得による支出 | 675 | 599 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 988 | 824 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 951 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 213 | 214 |
| リース負債の返済による支出 | 85 | 98 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,556 | 0 |
| 配当金の支払額 | 0 | 249 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 905 | 562 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 3,604 | 923 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,327 | 7,506 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 7,723 | 6,583 |

【要約中間連結財務諸表注記】

1 . 報告企業

株式会社M a c b e e P l a n e t(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号です。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)により構成されております。

当社グループは主にインターネットを活用した販売促進、集客、知名度向上を目指す企業に対して、データ解析プラットフォームやWebホスピタリティツールを用いて、LTVを予測し、ROIの最適化を実現するため、マーケティングの課題解決を行っております(「5 . セグメント情報」参照)。

2 . 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。

当該基準書を適用することによる要約中間連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社適用年度 | 新設・改訂の概要 |
|----------|----------------|--------------------|----------|---|
| IFRS第18号 | 財務諸表における表示及び開示 | 2027年1月1日 | 2028年4月期 | 財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準 |

3 . 重要性がある会計方針

当社グループが適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 . 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

LTVマーケティング事業は、ユーザーの利用金額・継続期間を最大化し、広告費用効果を最適化するためにデータを駆使したデジタルマーケティングであるLTVマーケティングを提供しております。具体的には、データ解析プラットフォームである「ハニカム」を活用することで、複数のメディアにまたがって出稿しているWeb広告の一元管理を行い、LTVマーケティングにおいて、当社グループが連携している多くのメディア(広告を掲載する媒体。アフィリエイト広告の配信会社であるASPを含む)から、クライアントのマーケティング目標に合致した適切な出稿先を選定し、クライアントのマーケティング活動の戦略立案や運用支援を行っております。また、当社グループは成果に連動した報酬をクライアントから受け取り、その一部を同じく成果に連動してメディアに対して支払います。LTVマーケティングにおいては、アフィリエイト広告に加え、アドテクノロジーを活用した広告運用やオフライン広告を併用するとともに、自社のプロダクトを開発・活用することにより、より効率的かつ効果的なマーケティングを実施しております。加えて、Webホスピタリティツールである「Robee」を活用し、データと機械学習により、消費者のWebサイトへの流入経路、行動パターンを収集し、消費者行動を予測することで、クライアントのWebサイトへの流入数を高めるとともに、成果につながるマーケティングを実施しております。また、クライアントのWebサイトにおける文言や画像、動画等のいわゆるクリエイティブの改善を図り、またチャットボットや既存顧客との関係維持に着目した施策(リテンションマーケティング)も併せて行うことにより、戦略の幅を広げるマーケティングを提供しております。

報告セグメントについては、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。
当社グループの報告セグメントの情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

| 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 (注) | 連結財務諸表 |
|--------------|--------|-----|--------|------------|--------|
| LTVマーケティング事業 | | | | | |
| 売上収益 | | | | | |
| 成果報酬 | 23,766 | 51 | 23,817 | | 23,817 |
| 固定報酬 | 719 | 313 | 1,033 | | 1,033 |
| 外部顧客からの売上収益 | 24,485 | 364 | 24,850 | | 24,850 |
| 合計 | 24,485 | 364 | 24,850 | | 24,850 |
| セグメント利益 | 3,488 | 78 | 3,566 | 852 | 2,713 |
| その他の収益 | | | | | 2 |
| その他の費用 | | | | | 6 |
| 営業利益 | | | | | 2,709 |

(注) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

| 報告セグメント L T Vマーケティ ング事業 | その他 | 合計 | 調整額 (注) | 連結財務諸表 |
|-------------------------------|---------------|-----|------------|--------------|
| 売上収益 | | | | |
| 成果報酬 | 24,050 | 220 | 24,271 | 24,271 |
| 固定報酬 | 633 | 374 | 1,008 | 1,008 |
| 外部顧客からの売上収益 | <u>24,684</u> | 595 | 25,279 | 25,279 |
| 合計 | <u>24,684</u> | 595 | 25,279 | 25,279 |
| セグメント利益 | <u>3,059</u> | 190 | 3,250 | 1,582 |
| その他の収益 | | | | 8 |
| その他の費用 | | | | 0 |
| 営業利益 | | | | 1,676 |

(注) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6 . 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

| | (単位 : 株) | |
|---------------|---|---|
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日) |
| 授権株式数 | | |
| 普通株式(注) 1 , 2 | 42,240,000 | 42,240,000 |
| 発行済株式数 | | |
| 期首残高 | 3,663,568 | 14,654,272 |
| 増加(注) 3 | 10,990,704 | |
| 減少 | | |
| 中間期末残高 | 14,654,272 | 14,654,272 |

- (注) 1 . 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であり、全額払込済です。
 2 . 2024年 6月 1日を効力発生日として株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数を42,240,000株とし、これにより授権株式数は31,680,000株増加しております。
 3 . 2024年 6月 1日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が10,990,704株増加しております。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

| | (単位 : 株) | |
|---------------|---|---|
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日) |
| 期首残高 | 38,272 | 779,143 |
| 増加(注) 1 | 765,716 | 1,328 |
| 減少(注) 2 | 52,736 | 59,538 |
| 中間期末残高 | 751,252 | 720,933 |

- (注) 1 . 増加理由はおもに2024年 6月 1日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割したことにより増加したもの、および2024年 9月12日開催の取締役会の決議により取得したものです。
 2 . 譲渡制限株式報酬によるものです。

7 . 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日)

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2025年 7月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 249 | 18.0 | 2025年 4月30日 | 2025年 7月31日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2024年12月12日 取締役会 | 普通株式 | 250 | 18.0 | 2024年10月31日 | 2025年 1月14日 |

当中間連結会計期間(自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

8 . 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、「5 . セグメント情報」に記載のとおりであります。

9. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|--------------------------------|---|---|
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) |
| 親会社の普通株主に帰属する中間利益 | | |
| 親会社の所有者に帰属する中間利益 | 1,772 | 1,118 |
| 親会社の普通株主に帰属しない金額 | | |
| 基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益 | 1,772 | 1,118 |
| 発行済普通株式の期中平均株式数 | | |
| | 14,409,473 株 | 13,878,829株 |
| 基本的 1 株当たり中間利益 | | |
| | 122.98 円 | 80.58円 |

(注) 1. 希薄化後 1 株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年6月1日付で 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1 株当たり中間利益を算定しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

| (単位：百万円) | | | |
|-------------------------|------|----------------------------|------|
| 前連結会計年度 (2025年4月30日) | | 当中間連結会計期間 (2025年10月31日) | |
| 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融資産 | | | |
| その他の金融資産 | | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | | |
| 長期貸付金 | 900 | 278 | 938 |
| 損失評価引当金 | 622 | | 601 |
| 合計 | 278 | 278 | 337 |
| | | | 270 |

(2) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) その他の金融資産

株式については、活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合の公正価値は、当該市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しております。活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、活発でない市場における同一銘柄の市場価格、類似会社の市場価格及び割引キャッシュ・フロー法などの適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

長期貸付金、差入保証金については、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により測定しており、レベル2に分類しております。

(c) 営業債務及びその他の債務

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(d) 長期借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を算定しております、いずれもレベル2に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|------------------------------|------|------|------|-------|
| 金融資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 | | | | |
| 株式 | | | 635 | 635 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 | | | | |
| 株式 | 462 | | 272 | 735 |
| 合計 | 462 | | 908 | 1,370 |

(注) レベル1, 2の間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2025年10月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|------------------------------|------|------|-------|-------|
| 金融資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 | | | | |
| 株式 | | | 628 | 628 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付 社債 | | | 36 | 36 |
| その他 | | | 49 | 49 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 | | | | |
| 株式 | 593 | | 347 | 941 |
| 合計 | 593 | | 1,061 | 1,654 |

(注) レベル1, 2の間の振替はありません。

(b) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から当期末残高への調整表は、以下のとあります。

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) |
|--------------|---|---|
| 期首残高 | 729 | 908 |
| レベル3へ（から）の振替 | | |
| 当期の利得又は損失 | | |
| 金融収益又は金融費用 | 3 | 12 |
| その他の包括利益 | | |
| 購入 | 60 | 140 |
| 売却 | | |
| 期末残高 | 785 | 1,061 |

(注) 1. レベル3に区分されている金融商品は、主に非上場会社の株式であり、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法及び割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定しております。

2. 観察可能でないインプットのうち、加重平均資本コストについては、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

3. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 承認日

2025年12月11日に要約中間連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月11日

株式会社Macbee Planet
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部興市郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Macbee Planetの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社Macbee Planet及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間レビューの対象には含まれていません。